

# 令和7年度版

## 「茅ヶ崎市商店街共同設置街路灯電灯料等補助金」 申請ガイド



- 申請書作成にあたり、こちらのガイドをご参考に作成ください。
- 提出書類に不備がないようご注意ください。
- ご不明な点等ございましたら、産業観光課までご連絡ください。

申請書の様式については、市ホームページに掲載しております。



茅ヶ崎市 街路灯電灯料等補助金

【事務担当】茅ヶ崎市経済部産業観光課  
電話:0467-81-7144



提出期限

令和8年1月30日(金) 厳守

提出先

市役所本庁舎3階の産業観光課(20番窓口) 郵送可(P.12参照)

補助金申請に必要な書類 (提出チェック項目付)

当課にて申請書のコピーはいたしませんので、各商店会にて御対応ください。  
原本の場合は返却できません。 ★…全商店会 提出必須書類

1 電気料金に係る申請		提出チェック (★は必須)
★①補助金交付申請書	2ページ	★
★②請求書	3ページ	★
③委任状 ※口座名義人が会長でない場合のみ提出	4ページ	
★④街路灯電灯料等実績表	5ページ	★
★⑤電気料金等領収書	6ページ	★
★⑥電気料金集約内訳表		★
★⑦【令和7年度】商店会街路灯設置状況表	7ページ	★
⑧街路灯管理台帳 ※街路灯基数に変更が生じた場合のみ提出	8ページ	
⑨街路灯位置図 ※街路灯基数に変更が生じた場合のみ提出	9ページ	
2 保険料金に係る申請		
①保険証券 ・ ②領収書 ※街路灯に係る保険がある場合のみ提出	10ページ	
3 修繕料金に係る申請		
①請求書 ・ ②領収書 ※修繕を実施した場合のみ提出	11ページ	

補助率

5分の3

# Ⅰ 電気料金に係る申請

## ①補助金交付申請書 ※全商店会 要提出

第1号様式その1 (第3条、別表関係)

記入例

### 補助金交付申請書

年 月 日

(あて先) 茅ヶ崎市長

【こちらの枠内のみ】  
記載してください。

申請者 住所又は所在地

茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1

氏名 (法人等にあっては名称及び代表者氏名)

茅ヶ崎市役所商店会 会長 茅ヶ崎 太郎

(※○○商店会 会長 氏名 の形式で記載してください)

電話 0467(00)0000

令和7年度茅ヶ崎市商店街共同設置街路灯電灯料等補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

#### 1 補助事業の目的及び内容

目的…商店街活動の活性化を図るとともに消費者の安全と防犯に寄与する。

内容…別添付書類のとおり。

#### 2 補助事業の着手及び完了の予定期日

令和7年1月1日から令和7年12月31日まで

#### 3 交付申請額

記載しないでください

円

#### 4 交付申請額の算出方法

記載しないでください

# 電気料金に係る申請

## ②請求書 ※全商店会 要提出

### 請求書 (茅ヶ崎市商店街共同設置街路灯電灯料等補助金)

記入例

(宛先) 茅ヶ崎市長

茅ヶ崎市商店街共同設置街路灯電灯料等補助金を下記口座に支払われたく請求します。

【請求金額】金額の頭部に¥マークを記入してください。

請求金額  
(右詰めで記入)

【金額は記載しないでください!】

【請求者】

住所	茅ヶ崎市茅ヶ崎   -   -		
名称	茅ヶ崎市役所商店会		
氏名	会長 茅ヶ崎 太郎 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">必ず【会長】の氏名</span>		

【発行責任者及び担当者】

役職	氏名	電話連絡先
発行責任者	会長	0467-00-0000
担当者 ※発行責任者と同じ→ <input type="checkbox"/>	会計	090-0000-0000

【会計担当者】の氏名

発行責任者(会長)と同じ場合は左の欄に  を入れてください。

【口座情報】

口座振替支払依頼書									
金融機関名		支店名							
市役所		銀行・金庫 組合・農協	茅ヶ崎						
			本店・支店 営業部						
預金科目				口座番号					
<input checked="" type="checkbox"/> 普通		<input type="checkbox"/> 当座	0	1	2	3	4	5	6
口座名義									
フリガナ チガサキシヤクショウテンカイ カイチョウ チガサキ タロウ									
茅ヶ崎市役所商店会 会長 茅ヶ崎 太郎									

口座名義人が会長でない場合、委任状が必要です。

## Ⅰ 電気料金に係る申請

### ③委任状 ※該当する商店会のみ 要提出

3ページにて記載している「請求書」において、口座名義人が会長でない場合、下記委任状が必要です。

#### 委任状

#### 記入例

受任者 住 所 茅ヶ崎市茅ヶ崎 0-0-0  
氏 名 茅ヶ崎市役所商店会 会計 えぼし花子

私は、上記の者を代理人として定めて、茅ヶ崎市商店街共同設置街路灯電灯料等補助金の受領に関する一切の権限を委任します。

令和8年1月31日

委任者 住 所 茅ヶ崎市茅ヶ崎 1-1-1  
名 称 茅ヶ崎市役所商店会  
代表者氏名 会長 茅ヶ崎 太郎

←会長名は必ず署名する。

# | 電気料金に係る申請

## ④街路灯電灯料等実績表 ※全商店会 要提出

### 街路灯電灯料等実績表

記入例

商店会名

( 茅ヶ崎市役所商店会 )

月	月電灯料 ( 単位 : 円 )
1	24,985
2	21,550
3	22,948
4	22,650
5	21,872
6	19,053
7	25,050
8	25,984
9	24,505
10	25,890
11	28,786
12	29,720
修繕費	0
保険料	13,000
合計	
補助金額	

- 支払った電気料金を1円単位までご記入ください。
- 街路灯の種類毎に領収書が分かれている場合は、合計金額をご記入ください。

## Ⅰ 電気料金に係る申請

## ⑤電気料金等領収書 ※全商店会 要提出

## 電気料金等領収証

毎度ご利用いただきありがとうございます。

年 月 分	金 額
■■■■■ 月	57,059 円
うち消費税等相当額 ( )	4,218 円

左記金額を口座振替により、領収させていただきました。

戸数	力率	通電制御型割引率	割引対象機器容量
			kVA 5時間通電
ご契約 (定額負荷設備)	** 10W	** 20W	** 40W
	** 60W	** 100W	その他 機器

(お知らせ)

○本状につきましてご不明な点がございましたら、左記のお客さま番号をお申し添えのうえ、表記のお問い合わせ先までご連絡ください。

地区 番号	お客様番号
ご契約名義	
ご使用 場所	
株 様	
ご契約種別 * * * * *	
ご使用期間 6月27日～ 7月27日	
ご契約	ご使用量
*****	***** kWh
振替月日	8月 9日
店舗コード	印紙税申告納付につき趣町
座番号	

- ・当課にてコピーいたしません。
  - ・領収書を紛失した際は、東電に再発行を依頼してください。
  - ・口座引落としの場合は通帳の写しをご提出ください。  
(翌月の引落としとなるため、期間にご注意ください。)

## ⑥電氣料金集約内訳表 ※全商店会 要提出

・定期預託および公募の投資法人のご契約内容について、ご契約料金額から定期預金電力（定期ランプ電力）に相当する換算率を算じた入力電率に応じた料金適用基準を記載しています。

ご請求金額には託送料金相当額が含まれております。託送料金相当額の目安については、当社ホームページをご覧ください。

東京電力エナジーパートナー株式会社

# | 電気料金に係る申請

## ⑦【令和7年度】商店会街路灯設置状況表 ※全商店会 要提出

記入例

### 【令和7年度】商店会街路灯設置状況表

商店会名 茅ヶ崎市役所商店会

昨年度にご提出していただいた「終夜灯管理台帳」と「終夜灯設置位置図」が添付してあります。ご確認いただき、該当する項目にチェックおよび設置台数の記入をお願いします。

(設置台数 15 基)

変更なし →こちらの商店会街路灯設置状況表のみご提出ください。

変更あり →管理台帳と設置位置図の変更箇所を赤字で修正してください  
また、下記にご記入の上、該当するものに○をつけてください。

管理番号 6 を 5 月に  移設・撤去・新設・その他 ( )

管理番号 15 を 10 月に  移設・撤去・新設・その他 ( )

管理番号 \_\_\_\_\_ を \_\_\_\_\_ 月に 移設・撤去・新設・その他 ( )

街路灯に変更があった場合は新しい台帳と位置図を提出してください

## Ⅰ 電気料金に係る申請

令和7年中に街路灯の位置や基数に変更が生じた場合、提出ください。  
様式は商店会にて管理している台帳で構いません。

### ⑧街路灯管理台帳 ※該当する商店会のみ 要提出

記入例

#### 茅ヶ崎市役所商店会街路灯管理台帳

番号	設置年度	設置位置図	備考
No.1	平成 10 年度	総合体育館南西	
No.2	〃	市役所北西	
No.3	〃	総合体育館南東	
No.4	〃	市役所北	
No.5	〃	市民文化会館南	
No.6	〃	市役所北東	中央公園南西(R7.5.10 移設)
No.7	〃	市民文化会館北東	
No.8	〃	中央公園管理事務所前	
No.9	〃	市民文化会館東	
No.10	〃	中央公園化粧室横	
No.11	〃	市役所東ふれあい橋側	
No.12	〃	茅ヶ崎中央病院前	
No.13	〃	市役所東	
No.14	〃	スリーエフ前	
No.15	〃	市役所南東	R7.10.1 撤去

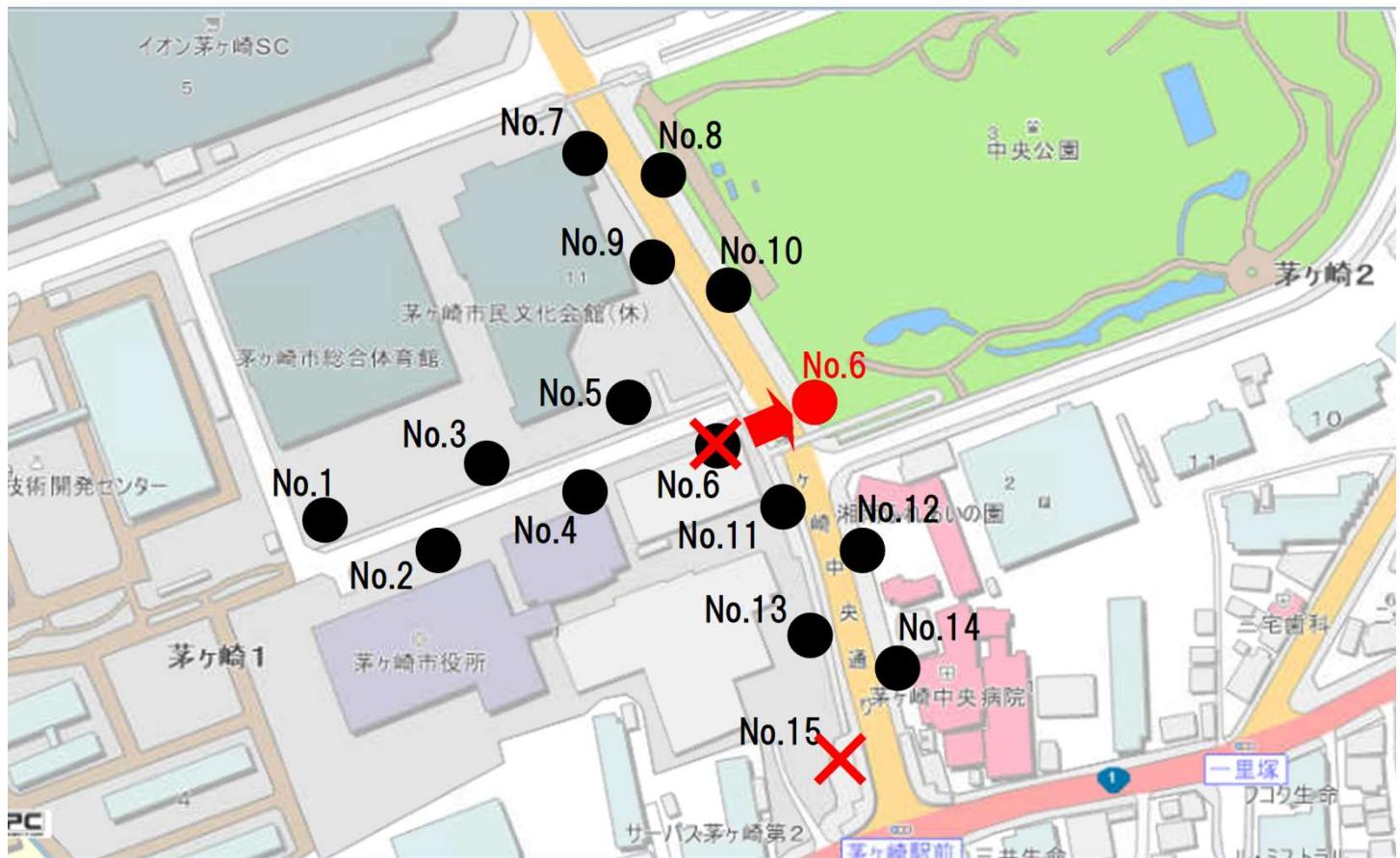
## Ⅰ 電気料金に係る申請

令和7年中に街路灯の位置や基数に変更が生じた場合、提出ください。  
様式は商店会にて管理している位置図で構いません。

### ⑨街路灯位置図 ※該当する商店会のみ 要提出

街路灯設置図

記入例



## 2 保険料金に係る申請

街路灯の保険に加入されている商店会はご提出ください。

①保険証券 ※該当する商店会のみ 要提出

保 險 契 約 者	[REDACTED]		保険期間 [REDACTED] から [REDACTED] で 1年間
[REDACTED] 様		払込方法 一時払(払込票払) 保険料払込期日 保険始期の翌月末日 保険料は別途発送の 払込取扱票にてお払い込み いただきます。	
[REDACTED]		記名 被保険者	保険契約者と同じ
[REDACTED]		記名被保険者 適用地域 [REDACTED] ニホンコクナイ	
[REDACTED]		補支払割合 % 週及日	他の保険契約等 なし
特別約款	保険の対象・仕事・業務等 保険料算出の基礎	特約	補償 項目 1名につき1事故につき 支払限度額 (千円) 保険期間中 (1事故)
ア 施設所有管理者	施設数 [REDACTED] 館所		身体 [REDACTED] 財物 [REDACTED]
施設、[REDACTED] 所在地、 [REDACTED]			
特記事項	特別約款初回保険料払込取扱票 賠償追加 共通特約 合計保険料 年額保険料 最低保険料		

- この保険契約における以下の事項については、この保険証券（添付書類がある場合は、添付書類を含みます。）および普通保険契約・特別契約・特約において定めていますのでご確認ください。  
○被保険者 ○保険金をお支払いする場合 ○お支払いする保険金 ○保険期間 ○支払限度額 ○保険金額

- ・その他の事象と併せて保険を契約している場合、街路灯の保険分のみ補助の対象となります。

## ②領収書 ※該当する商店会のみ 要提出

保険料領収証																					
保険契約者	領収証番号																				
	証券番号																				
保険の種類 (印)	自動車	火災	傷害	所得	船舶	動産賃貸	学年総合	保証	信用	建設工事	機械	組立	積立 火災	積立 傷害	積立 年金	運送	賃貸	船舶	その他		
	車	災	得	責				証	用			( )				送	船	船	( )		
保険始期 (変更開始日)	平成 [ ] から										保険料										
分割払	回払	年度	回目		回体		返却	月分		百万 千 円											
保険の対象	申込書または契約内容変更依頼書 (注書きなど必要を場合は 記載のとおり)												半以下の場合この領収証は無効です。 ●保険契約者、保険料、領収日を訂正したものの。 ●保険契約者、保険料、領収日が複数でなく直接記入されているもの。								
備考																					
〔振込入金〕(領収証発行日 平成 年 月 日)													領収日 平成 [ ] 日								
上記保険料を領収いたしました。																					
(共同保険幹事会社)																					

・振込の場合は、利用明細書等振込が確認できる書類をご提出ください。

### 3 修繕料金に係る申請

令和7年中に、修繕を実施した商店会はご提出ください。

①請求書 ※該当する商店会のみ 要提出

## 御 請 求 書

御中

御請求額   
消費税

1

先达之振书

- ・補助対象は軽微な修繕です。
  - ・予算に限りがありますので、修繕の際は事前に産業観光課へご相談ください。

②領収書 ※該当する商店会のみ 要提出

## 領收証

令和7年10月10日

## 茅ヶ崎市役所商店会 様

¥ 250,000

但 街灯修理代  
上記正に領収いたしました

内訳  
税抜金額  
消費税額等（%）

茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1  
市役所通り電気店

- ・宛名は必ず商店街名で依頼してください。
  - ・振込の場合は、利用明細書等振込が確認できる書類をご提出ください。
  - ・インターネット等にて支払う場合は、領収書を依頼してください。

## よくある質問



街路灯を撤去したい。補助の対象になるか。

補助金の対象となりません。

街路灯の替わりとなる明かりの手配を、市役所の関係課と調整する必要があるため、撤去する1年以上前に産業観光課にご相談ください。



街路灯の電球が切れた。

交換したいが、補助の対象になるか。

補助金の対象です。



街路灯を移設したい。補助の対象になるか。

補助の対象となりません。

移設する場合、移設前の箇所が暗くなる場合、明かりの手配が必要となります。移設することが決まつたり次第、速やかに産業観光課にご相談ください。



ご不明な点がありましたら、産業観光課までお問い合わせください。

■産業観光課 (☎ 0467-81-7144)

郵送時は右下の宛  
先を切り取ってお使  
いください！

〒253-8686  
茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号  
経済部 産業観光課 産業振興担当  
(商店街街路灯補助金  
申請書類 在中)